

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のために

No.98

2025年 9月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会



社協の個別支援を考える研修会 ～個別支援から地域づくりへの“領域展開”～

☆と き 令和7年1月24日(金)
 ☆ところ クローバープラザ 506研修室A
 ☆参加者 県内・県外合わせて55名
 (オンライン含む)

自身の日頃の業務を振り返ったときに、住民から相談を受けた際、対応が難しいという回答しかできていないと反省することが多々ありました。

そうした反省から、「社協ワーカーとしてどのような視点や考えを持って相談者と関わっていくことが求められているのかを学ぶため」に研修会を開催しました。

ローカリズム・ラボの井岡仁志氏からは、社協の使命である地域福祉の推進について、お話いただきました。『福祉の主体は、そこで暮らす住民であること』『住民のニーズに基づいた仕組みづくりや地域づくりが社協に求められていること』『そういった仕組みづくりに、創造性があり、面白さがある』とのことでした。「相談窓口を作るだけ、専門職・行政だけで果たして福祉的支援ができていくか」などの講師からの問いかけは、その都度振り返って考える必要があったと思いました。

嘉麻市社会福祉協議会の小川史佳氏からは、自身のこれまでの支援を振り返って、相談者の生活を想像する力が足りなかったとお話がありました。制度や事業だけでは対応できない相談に、地域住民や地域の関係機関とともに関わりながら、相談者と社協で一緒に考える

てきたこと」「無いものは創る」として、新たな事業を創ってきたこと」をお話しいただきました。特に、「たとえ課題が解決に至らなかったとしても、社協職員が精一杯関わっていくことが相談者にも伝わる」というメッセージは、私も今後の支援で大切にしていきたいと思いました。

グループワークでは、参加者が経験した個別支援の失敗事例や困難事例について情報共有をするともに、新たな地域づくりについて話し合いを行いました。

今回の研修を通して、個別支援から、地域を基盤とする支援への展開がますます重要になっていると感じました。

今後も多種多様な課題に対応していくために、いかに専門職や行政が地域とつながり、住民と協働していくことができるかが求められていくと感じました。

そのために、地域が課題に気づくことや課題に主体的に取り組むことができるといった、「地域の福祉力」向上のため、社協ワーカーが地域に溶け込み、住民から頼られる専門職として協働していけるよう、住民一人ひとりの関わりやその声を大切にして、日々業務を行なっていきたいと思いました。

(朝倉市社協 池崎)

参加者からの感想

【多様な人や機関との連携を 意識していく】

前段の講義では「社会福祉協議会の意義や役割」について、後半の報告では「個別支援から地域づくりへの展開」についての話を聞き、共通して感じたことは「つながり」や「関わり」を広げていく重要性でした。

個別の関わりで把握した課題を「地域の課題」として捉えなおし、積み重ね、整理することで、制度の狭間への対応等、地域共生社会の実現にもつながっていくとの話がありました。また、「住民と専門職の連携」も非常に重要で、この部分で社会福祉協議会の強みが発揮されるのお話もありました。

「地域や住民のくらしと丸ごとつながるためには、自身の専門分野以外のアセスメントも必要」という部分では、一人で抱え込まず、多様な人と連携し、まずは受け止め、専門とする人に協力を求めていきたいと思いました。つながりや「関わり」を広めると対応できることがより増えると研修の中で再確認し、多様な人や機関との連携をこれか

らも意識していきたいと感じた研修となりました。

(糸島市社協 長)



【諸先輩方をお手本としながら 自分のワーカー像を確立する】

今回の研修は、目の前の業務に追われ、「社協の役割」とは何か、我々ワーカーに「求められていること」は何かを疎かにしていたことを自省し、今後どのように業務に臨むべきかを考える機会となりました。

井岡氏のお話からは、相談に来てくださった方々に対し、制度のつぎはぎをするのではなく、正解のない問題に対して、組み合わせ次第でなんでも作り出せることや、やりながら改善するといった力、いわゆる「レゴ型思考」が地域福祉の推進に求められていることを学びました。

また、小川氏からは、個別支援で大切に行っている視点を学びました。特に「相

談者の身になって、生活に思いを巡らし、想像力豊かに話をしっかり聞く」とは私も実践で意識しており、日々、様々な相談が入ってくる中でワーカーとしてできることを精一杯取り組みたいと思いました。

小川氏は諸先輩方からの教えを受け継ぎ、汗をかく姿を見てこられたとのことと、私も少しでも近付くことができるよう努力していきたいです。そして、自分の実践を都度、地職連を活用しながら振り返り、ワーカー像を確立していきたいと思っています。

(嘉麻市社協 吉田)

【この人なら 何とかしてくれるかもと 頼られるワーカーでありたい】

今回は、「地域福祉の推進」を掲げている社会福祉協議会が個別支援を行う意義や役割とは何か、深く考えるきっかけとなりました。

普段、生活支援体制整備事業をはじめ、地域づくりを担当している私ですが、個別の課題からニーズを捉え、フォーマル、インフォーマルにつながる、あるいは創り出すという展開が多いと感じています。

井岡氏の話によると、「個別の相談窓

口をつくるだけでは、埋もれているニーズは発見できない、あるいは解決が図れない」という、いわゆる入口と出口が弱いという話をされました。

入口が行政や社協などの相談機関だけであれば、窓口へつながりにくい一方で、普段から地域との連携、協働があれば、重度化する前に発見ができ、対応後も地域で安心して暮らしていくことができる、まさに「地域福祉の推進」そのものだと思います。

また「地域を巻き込む力」ではなく「地域に巻き込まれる力」が必要であるということにハッとしました。私が巻き込むのではなく地域に巻き込んでいただけのように「この人なら何とかしてくれるかも」と頼られるワーカーでありたいと感じました。

(大川市社協 濱田)



社協基本要項2025を読み解く

～社協の現状とこれからのとりくみ～

☆と き 令和7年5月23日(金)

☆ところ クローバープラザ
セミナールーム A・B

☆参加者 県内68名

「社会福祉協議会基本要項二〇二五」を読み解き実践に活かすために、地域福祉の基礎を正確におさえること、実践における思いや意図を自身で言語化すること、言語化した実践を理論等と比較して内省することが必要と考え、本研修会を開催しました。

今回は、鞍手町社会福祉協議会事務局長である池本賢一氏を講師にお招きし、自身の実践を言語化し内省することの重要性や地域福祉の基礎についてお話いただきました。

●実践を言語化し内省することの重要性

実践と理論は結びついたもので、理論は実践を言語化したものだと言えます。自身の実践を言語化することは、実践を理論と比較するための第一歩です。実践を言語化して理解し伝えることが、内省することや評価を受けるために重要であることを学びました。



●基本要項を市区町村社会福祉協議会にどう位置付けるか

基本要項は、「このあたりを踏まえながら地域福祉を推進してね」というおまかな指標を示したものです。この指標をもとに各市区町村社会福祉協議会は、住民のニーズを踏まえて地域福祉

活動計画、中期経営計画、年度事業計画を策定しています。

社会福祉協議会事務局内には、様々な部署があり、住民とともに目指す地域をつくるために、それぞれの事業を実施しています。各事業を個別に取り組むことだけでは、自社協が目指す地域の姿を具現化することは困難です。自社協職員すべての意識を統一するために、地域福祉活動計画や中期経営計画、年度事業計画があり、その指標として基本要項があるということを学びました。

●グループワーク～自身の実践の内省とこれからの決意～

講義を受けてグループワークを行いました。社会福祉協議会での経験年数が十年以上のアダルトグループでは、「自治を地域福祉の側面から支えること」や「その人らしい暮らしを支える地域福祉」について意見を出し合い、十年以下のヤンググループでは、「自身の実践の内省」や「これからの社協のあり方」をどのように捉えるかについて意見を交換しました。

(福津市社協 岩永)



参加者からの感想

【社協基本要項と 実践を結びつける】

今回、「社協基本要項二〇二五」を読み解く」というテーマのもと、基本要項や計画の意義、専門用語の意味について学びを深めました。

日常的に使っている言葉であつても、いざ自分で説明しようとすると難しく、本当の意味で理解できていないことに気づかされました。社協の方針や制度を正しく読み解くことの大切さ、その内容を自らの実践にどう結びつけるかを考えるきっかけとなりました。

グループワークでは、経験年数や所属の異なる参加者と意見を交わしました。他の社協職員の方々からは、「個別支援と地域づくりの連動・循環の重要性」や「実践を言語化することの意義」といった話を伺い、自分に不足していた視点を得ることができました。制度や計画を土台にしながら、今回学んだことを活かして地域に根ざして活躍できるワーカーを目指していきたいと思えます。

(宗像市社協 森口)

【「その人らしい暮らし」を 支える責任がある】

今回の講座では、「基本要項二〇二五」の読み解きを通して、地域福祉における言葉の意味や背景を深く理解する機会となりました。「課題」は「地域生活課題」へと統一され、より生活者目線の支援が求められていること、「住民主体」とは住民自身の意思決定を伴うものであることなど、言葉の表現一つにもおさえるべき意味や背景があることを学びました。

また、グループワークで「住民の、住民による、住民のための活動」と表現を整理したことも印象的でした。社協は地域の協働の要として、住民を資源化することなく、「その人らしい暮らし」を支える責任があると再認識しました。制度や用語への理解を深めるだけでなく、それを住民や関係者にどう伝えるかという視点も大切だと痛感しています。

今後は、知識のアップデートを怠らず、住民との信頼関係を築きながら、誰一人取り残さない地域づくりに取り組んでいきたいと感じました。

(志免町社協 一岡)

【受ける側を惹きつけ 理解しやすいよう言語化を】

研修を終えて、「社協基本要項二〇二五」を自身の社協の取り組みと照らし合わせながら読み返してみました。今後の指針として「社協基本要項」の言葉が導く意味をしつかり理解し落とし込んでおこうと思います。

自身が担当する事業を住民や関係者に「言語化」して伝えるためには、制度の背景や目的を十分に理解しておく必要があります。理解したうえで実践を重ねることで、実践の言語化ができ、相手への伝わり方にも深みが増すのだと思います。まさに池本局長の講義のように、受ける側を惹きつけ、理解しやすいように言語化して伝えられるよう努力していきます。

今回の研修に参加できたことで、他の社協ワーカーと意見交換・情報交換し、新たな出会いや気づき、自分を見つめ直す良い機会となりました。地職連の研修で学び、自身の地域福祉活動につなげられるよう今後も積極的に参加していきたいと思えます。

(飯塚市社協 高野)



自主研修事業

◆とき:令和7年7月4日(金) ◆ところ:リファレンス駅東ビル ◆参加者:27名

自己責任論からみる自立(自律)支援や
社協のあり方について考える研修会

「それはあなたの責任でしょう?」「自業自得じゃないか!」
といった感想を持つケースに関わること、ありませんか?

しかし、果たして「それは自己責任だから」で全て終わらせて良いのか。自己責任を問う前に我々の役割が果たしているのか。当たり前のように使われている「自立(自律)支援」はどうあるべきなのか。考えるべき点は多々あるように感じます。

そうした問いの中で、本研修では自己責任論社会の中にあつて、自立(自律)をどう捉えていくのか、考えました。

●報告 筑後市社会福祉協議会 ト部

失敗を許さない
不寛容社会になっていないか

うきは市社会福祉協議会

中川史高さん



- 「自己責任」の言葉の発信源は? 私発信の「自己責任」と他者に向けられた「自己責任」では意味合いが変わるのでは。
- 中学生の時に、不登校を経験した。「学校に行かないのはお前の責任だ」と言われた。不登校という結果だけを見て、背景にある生きづらさには触れられなかったような…。切り捨てられる感覚があった。
- 「バチン」で十万円負けた」と聞いたとき、どう思う? 自己責任だと切り捨てるのは簡単だが、本人の「失敗する権利」を阻害することににならないか。失敗を許さない不寛容社会になっていないか。
- 「困ったら相談してください」は、「困っていないと社協に来てはいけません」と暗に伝えることになっていないか。私たちが誰かの

自己責任を問う前に、
社会的責任を果たしている?

東峰村社会福祉協議会

中島望さん

- 自己責任を生み出していないか。
- 制度は自立を迫るものばかり。しかし、自立は依存先を増やすこと。自立を「何でも自分でする」と誤って捉えてしまうと、それは「孤立」になってしまう。

- 「あなたがこの人の人生を決めてね」という言葉を言われる。山村地域で選択できるほど社会資源がないことが理由なのだが、本当にそうか? 自分の人生を決められるのは本人だけでは?
- より良い選択ができるような支援、丁寧な情報提供。共に悩むこと。これが支援者のミッションでは。相談者を支援対象者としてのみ捉えることは、危険な行ないだ。
- 日本にはたくさんさんの制度がある。しかし、申請主義だ。制度につながるためのアクセシビリティは保障されているのか? 自己責任を問う以前に、そうした社会的責任を私たちが果たしているのか?
- 依存症の方には自己責任論がつきまといがち。しかし、ストレスのはけ口を持てなかった、逃げ道がなかったという背景までちゃんと捉えているだろうか。
- 福岡で起きたドクターヘリ墜落の件。「僻地に住んだのは自分なのに、ドクターヘリを呼んで、その上若い医師の命を奪つたなんて」というネットの書き込みが目に入った。都市部では諦めなくていい命を、僻地だと諦

めなさい、ということ? 住み慣れた地域で生きていくことを応援する私たち社協職員は、どう考えるべきでしょうか?

無意識の自律支援
丸天うどんとかしわおにぎり

久留米市社会福祉協議会

荒木裕太さん

- 「自己責任と思うのは悪いこと?」。思つてよいのでは? 怖いのは「自己責任と思つてはいけないのだ」と思い込むこと。
- 「自己責任かもしれないが、その上で相手にどう向き合い、どう考えるか」が大事では。何も考えず、表面的に思うことが最も問題だ。
- 私が思う自律支援は「選択肢を伝え共に考える」「本人が選んだ結果や決定を応援する」「自己責任を伴走型で負う」。サービスの選択肢ではなく、人生の選択肢を増やすことだ。
- 私も半年以上不登校を経験した。母は不登校の選択を責めず、聴きださず、ただ静観してくれた。しかし、近所の人には「いつも通り接してください」と話していたことを、後に知った。母は「無意識の自律支援」をしていたのでは。この時期に母と食べた「丸天うどんとかしわおにぎり」が私の思い出の味になった。
- 自律・自立とは? 正解はない。だから、ワーカー同士で互いに経験を話し、「レ」型思考「レ」のようにつくるしかないのでは。

支援する者の衣をまとい、 選択肢を狭めていないか

福津市社会福祉協議会

岩永信輔さん

●「措置から契約へ」により、自分で選択する自由が生まれた。自己選択せざるを得なくなつたとも言える。一方で判断能力が不十分な方と関わる中で、自己選択が困難に感じる人も多い。また、社会の価値観・判断基準が不確定な時代であることも認識しておきたい。

●地域住民とグレイゾーンの兄弟を支援した。「この兄は昔からつまらんかった。あいつ一人だけなら手伝わんばい」と地域住民。協力的な住民にも自己責任論が介在する。兄が問題？地域住民が問題？どちらも非がない？社協には何ができた？自己責任論を前提に社協活動を行う必要があるのか。

●意味のある選択肢が複数存在する中で自己決定がなされているか。支援の過程で、本人の選択肢を狭めていることはないか。

●福祉教育は担当職員だけが担うものではない。専門職と住民の関わりや対話には、福祉教育的な機能があることを認識されたい。結果的に、自己責任論を考える機会にもなるのでは。

研修を終えて：

自己責任論を考える時、「問題を起した人」に着目しがちである。しかし本来は課題に直面している状態の人であり、その問題に着目し、問題の本質が何かを考えることが必要で

は。

就職氷河期世代が直面する課題は、明らかに社会構造の問題である。個人の問題ではない。しかし、就職できなかった人たちは「努力が足りなかったから」と言う。しかし足りなかったのは「雇用の数」である。

キャンブル依存、アルコール依存、ひきこもり等々のワードが研修では登場した。しかし、自己責任云々よりも、まずはその問題の本質を考えることが大事ではないだろうか。

////////////////////

不登校経験のある青年の話思い出した。彼には知的障害のある兄がいる。

「障害のある兄のことをバカにされることがきつかけで不登校になった。しかし、親には言えなかった。親は兄のことで一生懸命だった。当時の先生は、私を学校に通わせようとした。しかし、兄のことをバカにするクラスであることには変わりなく、しばらく学校には行けなかった」と。

周りは「不登校」を問題にし、学校に戻そうと苦心した。しかし、彼は言う。「障害者をバカにするクラスメイトこそ、変わるべきだ」と。

様々な福祉課題を抱える人が増えている時代。その人たちだけへのサポートではいけない、問題を生みだしている側へのアプローチが必要だという示唆がそこにはある。

例えば、椅子取りゲームをすると、誰かが座れない。どれだけ努力をしても、必ず誰かが座れない構造だ。皆が座るためには、椅子を増やす、座席を分け合う、椅子以外の選択肢を用意する、といった工夫が必要で、それはすでに椅子に座っている人も当事者の一人として考えるべきだ。

つまり、自己責任論では、真の解決にはならないのではないだろうか。

////////////////////

自立とは依存先を増やすことだという話があった。確かに、一人だけでなんでもやろうとすることは自立ではなく、「孤立」かもしれない。受援力を育む地域福祉や助けられ上手になるための地域へのアプローチは今後大事なテーマになるだろう。

しかし、いわゆる対応困難ケースには、「周りの関わりを拒否するケース」や「過度に支援者に依存してくるケース」が多いのでは。

人を支える上でのポイントやコツなどは、多方面で学ぶ機会がある。しかし、「上手な助けられ方」はどこで教わってきただろう。人に迷惑をかけてはいけないという日本の文化の中で、周りの関わりを拒否したり、助けられ方の塩梅が分からずに過度に依存してしまうという状況が生み出されるのは、ある意味当然なのではないか。

つまり、自己責任論を考える時は、個別の案件だけではなく、その背景を踏まえる必要があり、福祉教育的機能も絡めながら考察する必要があるのではないか。

////////////////////

ふくしを「ふだんのくらしのしあわせ」という人がいる。しかしそこには、「幸せでなければならぬ」という見えない圧力を生み出していないか、という指摘があった。

幸せであつてほしいとは思つが、そうではない生き方も尊重されてよいのでは、と。

失敗から学ぶということは多々ある。子どものころ、もらった小遣いをすぐに全額使ってしまう困ったことから、計画的にお金を使うこ

との大切さを学んだ。酒の席の失敗は数えきれない。しかしその失敗があるから、人付き合いは気を付けようと思うようになった。

ところが、支援者の立場になると、目の前の住民が失敗しないように関わろうとするのが自然な動きになりがちだ。しかしこれが行き過ぎるとバターナリズムになりかねない。失敗を経験できる関わりはできているだろうか。あるいは、「愚行権」を担保する動きはそもそも可能なのだろうか。

////////////////////

いずれにしても答えは出ない。また、何かの答えが出た瞬間、それは経年劣化しそつた。当事者の声を聴ける場所に身を置き、または社協ワーカー同士で切磋琢磨し、あるいは人や本や言葉と出会い続けることが大事なのかもしれない。

答えが出ない研修でモヤモヤしたが、モヤモヤし続けるしかないのかもしれない。



▲研修ではグループワークも。またフロアからは質問も多数出されました。

令和7年度 福岡県地域福祉活動職員連絡会総会

令和7年5月23日(金)、クローバープラザにて開催し全議案、可決されました。

なお、令和7年度地職連役員体制は以下のとおりです。今年度も会員の皆さまの意識向上と主体的な参画、積極的な意見交換をお願いいたします。

●令和7年度 地職連役員体制●

会 長	荒木 裕太(久留米市社協)
副会長	岩永 信輔(福津市社協)
会 計	野尻 裕太(大川市社協)
幹 事	池崎 泰庸(朝倉市社協)
幹 事	吉田 文平(嘉麻市社協)
幹 事	入江 和哉(宮若市社協)
幹 事	平尾 涼介(福岡市社協)※交代
幹 事	宮口 奈苗(粕屋町社協)※一般公募
監 事	江口 信也(広川町社協)
監 事	藤木 健裕(柳川市社協)

新任役員の紹介(一般公募)

宮口 奈苗

(みやぐち ななえ)

■ 粕屋町社会福祉協議会



この度、一般公募で幹事に選出していただきました粕屋町社協の宮口と申します。

私が地職連の研修に初めて参加させていただいたのは入職して1カ月経った頃で、グループワーク時に社協職員の熱意ある意見交換と柔軟な発想力に刺激をいただいたことを思い出します。そんな地職連に携わることができ、身の引き締まる思いです。

今年で入職3年目になりますが、日々地域の方との関わりの中で楽しさを感じる一方、時にはこの対応でよかったのかと悩むことがあります。

役員として地職連の活動に関わらせていただき、社協職員とのつながりや学びの機会を増やし、皆さまと一緒に地域福祉について考えることができるよう精一杯努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

退任&新任役員の紹介(政令市ブロック)

退任役員 久永 棕介(ひさなが りょうすけ)

■ 福岡市社会福祉協議会

この度、4月の人事異動に伴い役員を退任することになりました。

役員を就任した1年間、様々な社協職員と出会い、ともに地域福祉について考えることができ、私にとって大きな財産となりました。

就任期間半ばでの退任となり大変心苦しいですが、後任の平尾にバトンタッチしましたので、私は影ながらサポートしていきたいと思います。

本当にありがとうございました。また今後ともよろしくお願いいたします。



新任役員 平尾 涼介(ひらおりょうすけ)

■ 福岡市社会福祉協議会

前任の久永の異動に伴い、新しく役員を務めることになりました、福岡市社協の平尾と申します。昨年まで博多区社協事務所でCSWとして、地域福祉に関わってきました。

地域福祉は正解の無いとても難しい分野ですが、その分やりがいも大きく、地域の方々と一緒に課題解決を目指せることが何よりもの魅力だと感じます。

今後、地職連での活動を通して、皆さんと一緒に地域福祉について学んでいければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。



地職連県社協担当職員の紹介

旧担当 中島 栄一 (なかしま えいいち):写真右

福岡県地域福祉活動職員連絡会の皆さん、これまで、本当にありがとうございました。

私はこれまで、地職連の研修や会議、皆さんとの出会いを通じて、皆さんの学びや気づき、そして元気をいただけてきました。

困ったとき、迷ったときに、同じ思いで頑張っている仲間がいて感じられることが、どれほど心強かったか、心が熱くなったり、温かくなったりする瞬間がたくさんありました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

地域福祉の現場に身を置く中で、ふと「愛って、こういうことかもしれない」と思う瞬間があります。それは、大きなことではなく、困っている人に声をかける、そっと寄り添う、誰かの話を静かに聞く、新しい出会いが生まれる——そんな日々の小さな「ふだんのくらしのしあわせ」の中で育まれていると感じています。

地域福祉は、制度や仕組みだけでは絶対成り立ちません。そこに携わる人たちの「誰かを思う気持ち」＝「愛」があつてこそ、温かなつながりが生まれ、支え合える地域になっていくのだと思います。皆さんの取り組みや日々の積み重ねが、地域の中で変化を生み出していることを、私自身強く実感しています。

これからも、無理せず、楽しく、自分らしく活動が続けてください。そして今後も、一緒に学び合い、支え合える関係でいられたらと願っています。これからもどうぞ、よろしくお願いいたします。



新担当 谷本 和駿 (たにもと かずとし):写真左

はじめまして!前任の人事異動に伴い、今年度より地職連に関わらせていただくようになりました。

私は令和2年4月に入職しました。コロナウイルスの感染拡大真っ只中で生活福祉資金課に配属となり、コロナ特例貸付と共に歩んできました。今年度からは地域・ボランティアセンターに異動となり、今までとは違う形で市町村社協の皆さんに関わることができるようになり、嬉しく思います。

生活福祉資金に携わる中で個別支援の視点を強く持つようになりました。その視点を活かし、今後は個別支援と地域づくりが連動できるような支援体制の構築を目指していきたいです。

皆さんと一緒に、社協の力を高め合っていきたいと思います!よろしくお願いいたします!

研修のご案内 「〇〇らしさを引き出す! 社協ワーカースキルアップ研修」

- ▼日 時／令和7年11月12日(水)13時から17時
- ▼会 場／クローバープラザ 501研修室
- ▼対 象 者／内容に興味のある社協職員40名程度
- ▼申込期限／10月24日(金)まで
- ▼講 師／主任介護支援専門員 藤原 芳恵 氏
- 三股町社会福祉協議会 コミュニティデザインラボ 所長 松崎 亮 氏
- ▼申込URL／<https://forms.gle/dhCBnxv264qdspDy6>
- 右記二次元コードからも申込み可能です▶



発行者 福岡県地域福祉活動職員連絡会

事務局 〒830-0027 福岡県久留米市長門石 1-1-34
久留米市社会福祉協議会 担当：荒木
TEL：0942-34-3035
FAX：0942-34-3090
Mail：yarak@heartful-volunteer.net
H P：http://f-chishokuren.org/



▲HPはこちら

最後までまなこをご覧いただきありがとうございました。新しい役員を加え、令和7年度も様々な研修を企画しております。みなさまと直接お会いし、お話しできることを楽しみにしています。各研修へのご参加をお待ちしております。
(B・Y)

編集後記

